

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の状況を公表します。

（令和4年4月1日採用）

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	中途採用の男女別実績	
		男性	女性
0.0%	50.0%	-	-

（令和3年度実績）

男女別の育児休業取得率		男性の配偶者出産休暇等取得率		超過勤務の状況 （月平均）	年休取得率
男性	女性	妻の出産の休暇	妻の産前産後休暇		
-	-	-	-	5.4時間	54.4%

（令和4年4月1日現在）

職員の女性割合	継続勤務年数の男女差		約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合		管理職の女性割合	各役職段階の職員の女性割合			
	男性	女性	男性	女性		係長級	課長補佐級	課長級	事務局長・次長級
19.0%	22.5	12.4	100.0%	100.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%